本法人の適格請求書発行事業者登録番号について

2023 年 7 月 12 日

2023 年 10 月から開始される消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）の対応にあたり、
本法人は所轄税務署への登録申請を完了し、適格請求書発行事業者登録番号を取得しておりますので、
以下にお知らせいたします。

適格請求書発行事業者登録情報	
適格請求書発行事業者登録番号	T3011005000386
氏名又は名称	学校法人文化学園
登録年月日	令和 5 年 10 月 1 日
本店又は主たる事務所の所在地	東京都渋谷区代々木３丁目２２番１号

※この情報は、以下の国税庁サイトからもご確認いただくことができます。
　学校法人文化学園の情報　国税庁インボイス制度適格請求書発行事業者公表サイト（nta.go.jp）

＜インボイス制度についての一般的な情報・ご相談について＞

✧　インボイス制度についての詳細は、国税庁の特集サイト（nta.go.jp）をご確認ください。

✧　インボイス制度に関する一般的なご相談は、国税庁の専用ダイヤルにお問合せください。
　　国税庁　消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター
　　電話番号：0120-205-553【無料】　受付：9:00～17:00（土日祝除く）」